

## 吉野作造〈後期〉のナショナリズム ——理想主義実現の足跡

氏 家 法 雄

はじめに

本稿は『東洋哲学研究所紀要』二十六号に掲載した「吉野作造〈中期〉のナショナリズム——第一次世界大戦後の軌跡」の続編である。大戦期、吉野作造は民本主義のマニフェストともいえるべき「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」（一九一六年）、「民本主義の意義を説いて再び憲政有終の美を済すの途を論ず」（一九一八年）という二つの論文を発表している。両者とも民本主義の必要性を提言したもののだが、その言説の変化から、国家を相対化させてゆく吉野の知的格闘を概観した。そして筆者は、末尾に次のような課題を示し論を結んだ。

政府に対して政策を突きつけるだけでなく、理想的な状況をこの世に建設するための取り組みを吉野自身このころより取り組み始める。……単なる大学人・論壇の人間に収まりきらない吉野らしい姿である。国家に頼らずともできるところからは実践していくなかで、「高尚なる文化を建設」を立ち上げていく面目躍如の活躍である。これらひとつひとつの実践に関しては紙幅の都合で詳論することはできないが、理想とされるものを「将来の遠い理想郷」として観照するだけでなく、自ら汗をながし、格闘した足跡に関しては、今後の課題としたい。<sup>1)</sup>

本稿はこの課題に応えるものである。

吉野はデモクラシーの潮流が過激さを増し、思想が分裂的状况をふかめてゆく一九二〇年代前半に「民本主義者」という自己規定から「理想主義」<sup>2</sup>のそれへと認識を変更した。そして「理想主義の立場を社会改造運動の邪魔物と考ふることの如何に浅果敢なもの」として幅広い社会事業を「理想主義」の実践と捉えている。ここではその実践のいくつかを追跡し、その足跡を明らかにしてみたいと思う。

## 1 憲政論から社会改良へ

### 1-1 米騒動への対応から白虹事件へ

第一次世界大戦最終盤を疾風の如く駆け抜けた社会現象のひとつが「米騒動」であろう。<sup>3</sup>のちに米騒動に対する政府の言論抑圧が、吉野作造の「政治学者」としての活動を大きく転換していく契機になるのでその経過を最初に見ておきたいと思う。

一九一八年七月、米価の暴騰にたえかねた富山県魚津町の漁民妻女ら数十人が、米の県外への船積み中止を要求して立ち上がったのが世に言う「米騒動」の発端である。騒動はたちまち全国にひろがり、青森・岩手・秋田と沖繩の四県をのぞく道府県に波及した。急激なインフレの進行のなかでもっともひどかったのが「食」に直結した米価の上昇であったが、政府はこれといった有効な対策をうてず、最終的には、生活苦に耐えかねた民衆の怒りが爆発することとなる。魚津町漁民妻女の烽火は、全国に波及し、さまざまな集団的行動となって各地を嵐のように吹き荒れた。

吉野は、この騒動の原因は米価の暴騰による民衆生活の圧迫にあるから、民衆自身が直接行動に出たのは自然のことであるとして、「生活の圧迫に反抗して民衆運動の起こるのは世界普通の現象である」<sup>4</sup>という認識を示している。この状況認識から、米騒動について最大の責任は第一に政治家の側に帰すべきと説く。ただ同時に、民衆の側にも反

省を求めている。それは「一旦起り出すと動もすれば暴動の形を執り常軌を逸して自他を損ずるを顧みざる」状況に陥ったからである。「民衆運動が起ころ」のは必然だとしても、常軌を逸した暴力を肯定したことを残念だと考えたからである。その意味で今後の課題は、こうした要求を合理的な方法で訴える筋道を法的に保障することであり、そのために民衆が自らの要求を公に訴える自由と権利を与えるべきだと論を結んでいる。

また翌月の『中央公論』によせた論説では、吉野は更に一步踏み込んだ提言を行っている。

米騒動によつて端なく民衆運動の怖るべきに驚いた識者階級の対応策中最も唾うべきものは、所謂救済施設である。尤も之によつて目前の動揺は大いに鎮つた。併しながら問題の全部が之で解決したと安心してはならない。……蓋し彼等は今度の騒動に於てあらはれた問題は、臆病なる富豪のいや／＼乍ら企てる慈善的救済に依つて解決せらるべきものではない、社会的公正の主義により、法律上の制度によつて、換言すれば貧民の富豪に対する要求を法律的権利と認むることによつて解決すべきものなりと主張する。……昔は温情主義が実に此等弱者の保護者であつた。而して現代は温情主義の過去に於てなせる仕事を、法律が代つて努めなければならない。法律によつて労働者の主張を権利として認むるの外に、今日彼の弱きを扶くるの途はない。<sup>(6)</sup>

政府による上からの温情主義には限界がある。だからこそ問題に対して発言できる機会を与える必要があるというのが吉野の議論である。民衆はバカではない。経験をつみ、知識と能力を身につけて秩序ある集団的行動をはじめて行うことができる。そのための基本的な方策は一般民衆まで選挙権を拡大することだと、吉野は説いた。<sup>(7)</sup>

米騒動の波及を恐れた政府は、騒動に関する新聞記事の差し止めを通達した。各新聞社は政府の措置に対して抗議

し、内閣弾劾・言論擁護の論調を強めた。そのクライマックスが、その年の八月二十五日に大阪で開かれた関西新聞記者大会である。翌日、その様子を報じた『大阪朝日新聞』夕刊の記事は「白虹日を貫けり」と昔の人が呟いた不吉の兆<sup>(8)</sup>という表現を使って会場にみなぎる緊迫した空気を伝えたが、この語句が当局の目にとまり、言論抑圧事件へと発展する。

「白虹日を貫く」とは、中国の古語で天下に革命が起ころる予兆を意味した言葉である。政府当局はこの表現を不敬として注目した。直ちに夕刊を発禁処分にするとともに、朝憲紊乱を理由に新聞紙法違反とし、大阪朝日新聞社を告発する。この政府や検察の動向に右翼も同調した。九月には黒竜会会員が社長の村山龍平を大阪中之島公園で襲撃する事件まで起きた。その後も右翼団体は執拗に大阪朝日への攻撃をつづけ、右翼浪人たちの集まりである浪人会は、東京や関西で「国体擁護」を掲げて同新聞を誹謗するキャンペーンを繰り返した。

こうして社の存続そのものが危うくなった大阪朝日は、社長の村山が辞任、編集陣の入れ替えがはかられ、これまでのリベラルな立場を撤回した。この言論抑圧事件が世に言う「白虹事件」である。寺内内閣と鋭く対立した編集局長の鳥居素川、社会部長の長谷川入是閑、通信部長丸山幹治、調査部長花田大五郎、論説委員大山郁夫それに客員の柳田民蔵らが退社し、河上肇、佐々木惣一らの寄稿者たちも朝日と縁を絶つことになった。

## 1-2 浪人会との対決

この事件に対して、吉野は『中央公論』に「言論自由の社会的圧迫を排す」と題する一文を掲げて抗議している。吉野はこの時論で寺内内閣という権力による言論圧迫政策（国家的なるもの）を非難するのみならず、右翼という民間の暴力集団による「社会的圧迫」（社会的なるもの）をも問題とした。すなわち「言論の自由を圧迫するものに国家的なるものと、社会的なるものとの二種類ある」。「世人多くは政府を通して来る前種の圧迫のみを覩て、動もすれば

民間の頑迷なる階級より来る後種のを看過するのは予輩の常に遺憾とする所であつた<sup>9)</sup>と述べているのがそれである。

この吉野の認識は、国家にのみ独占的に社会が収斂されるという従来の保守的な知的認識に衝撃を与えると同時に、浪人会側をもいたく刺激した。浪人会は吉野糾弾の決議を行い、会のメンバーは吉野の研究室にまでやってきた<sup>10)</sup>。結局、浪人会との交渉は公開の立会演説会を開いて決着をつけることとなり、一月二三日、午後六時より、会場は神田の南明倶楽部で公開演説会を行うことになったのである。当日、吉野が駆けつけると定刻前というのにすでにいっぱいひたひたで屋外にまで人の山が築かれ、吉野自身なかに入るにも難渋するほどの混雑であつたという。

その日は、浪人会側の弁士四人が交代で演壇に立ち、その一人ひとりに吉野が反論する形で会は進行した。吉野は浪人会による大阪朝日糾弾のキャンペーンや村山社長に対する暴行事件をとりあげ、鋭く浪人会の行動を批判し、その反省を迫った。

大阪朝日新聞や村山龍平氏の思想の内容が如何なるものであるかはしばらく論外である。如何なる思想にせよ、暴力を以て圧迫することは絶対に排斥せねばならない。思想に当るに暴力を以てすることは、それ自体に於て、既に暴行者が思想的敗北者たることを裏書きするのである<sup>11)</sup>。

立会演説会は、筋道の立った吉野の弁舌が終始相手側を圧倒するかたちで進められたが、最後は両者の立場を相互に認めあう形で終わった<sup>12)</sup>。しかし演説会を開催したことによる社会的影響は大きなものがあつた。それは後で詳論する黎明会や新人会という社会運動が形成されるきっかけになったからである。そして、この事件は、憲政論という狭い枠組みから脱却し、広範な社会運動へと吉野自身を視線を拡大させることになった。

### 1—3 黎明会、新人会の結成

吉野と浪人会の対決は、言論の自由の意義について人びとの認識を改めて呼び覚ますことになった。そこで結成されるのが「黎明会」である。日本の社会改良を志す知識人たちが、その知と力を結集し社会を啓蒙する目的で立ち上げた思想団体である。黎明会は、吉野と福田徳三を中心として一九一八年二月二三日に結成された。<sup>13)</sup>

黎明会結成の趣旨は、創立会をかねた第一回例会で承認された「大綱三則」に集約されている。その内容は次のようなものである。

一、日本の国本を学理的に闡明して、世界人文の發達に於ける日本の使命を發揮すること。二、世界の**大勢に逆行する危険なる頑迷思想を撲滅すること**。<sup>14)</sup> 三、戦後世界の**新趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること**。

第一項は、「愛国」を盾にして独善的な国家主義を喧伝する思想動向を排し、世界や諸文明に開かれた道理に基礎づけられた新しい日本のありかたを追求する姿勢を明確にしたものである。第二項は、浪人会の言動に象徴されるような反動的右翼思想を「世界の**大勢に逆行する危険なる頑迷思想**」と認め、その一掃を共通目標の一つとして掲げている。

そして、第三項は非常に興味深い項目となっている。すなわち、それは従来の憲政論・デモクラシー運動の転換を示す一つの宣言になっているからである。従来の社会改良の議論が、国民の自由や権利の法的・制度的な確立に集中的にリソースを注ぎ込んできたのに対して、ここでは「国民生活の安固充実」という表現にもある通り、制度的整備のみならずその内実としての国民の現実生活の安定や充実を重視する視点を全面に出している。この点は、黎明会が

第一、第二項で大戦後の開かれた思想潮流に逆行する「頑迷」な閉ざされた国家主義との対決姿勢を明らかにしたとともに、これまで政治的運動を中心としたデモクラシー思想に対して、新しく社会的な運動への志向性を示したものととして注目すべきであろう。

第一次世界大戦後、政治制度の改革から国民生活の改革へという吉野の関心推移は、当時の青年学生たちにも大きな影響を与えることになった。<sup>15</sup> 学生たちのこの新しい機運は、学生思想団体「新人会」という形で、いち早く実現されることになる。新人会は、吉野と浪人会との立会演説会をきっかけとしてその翌月の一九一八年二月、東京帝大法科大学の緑会弁論部の学生らの尽力で誕生した。<sup>16</sup>

新人会は発足の趣旨を「綱領」として公にしている。

一、吾徒は世界の文化的大勢たる人類解放の新機運に協調し之れが促進に努む。 一、吾徒は現代日本の合理的なる改造運動に従ふ。

第一次世界大戦後のデモクラシーと改造の風潮に背をうけて、それを青年特有の過剰な潔癖さと理想追求の情熱とで増幅させたような気負いが目立つのが新人会の特徴である。<sup>17</sup> 発足当初にあつては、人道主義的なデモクラシーを中心に多様な思想によって彩られ、その方向性も明確さを欠いていたが、労働問題への関心を高めるにつれて、主流はアナルコ・サンジカリズムや「人民の中へ」（ウナロード）の運動へ接近し、過激化する傾向を強めていく。その消息は機関誌の誌名が一九一九年から一九二二年の三年間の間に『デモクラシー』から『先駆』『同胞』『ナロオド』と変わっていったことから伺える。運動が過激化するなかで吉野は「もう少し勉強しろ勉強しろと絶えずブレーキを

かけたのである<sup>(18)</sup>と警句を発したと述懐しているが、ここには、新しい時代に目覚める学生たちを頼もしく思う吉野のやさしさと、若さにはやる危うさを気づかう心がよく語られている。

新人会の運動は最終的には霧散してしまう。統一的行動がとれなかったなど問題は山積しているものの、学生運動の嚆矢としてその一步は否定することはできない。

## 2 理想実現に向けての社会事業の実践

### 2-1 はじめに

一九一七年三月一四日、吉野作造は東京帝国大学Y M C A理事長に就任した。吉野理事長時代の東大Y M C Aは「理想主義時代」だと命名されている<sup>(19)</sup>。先に米騒動から黎明会・新人会への設立へいたるなかでの吉野の視線変更（憲政論から社会改良運動へ）を追いかけてみたが、ここでは、その具体的な取り組みについて確認したいと思う。理事長就任直後には学生や卒業生たちにとって、それぞれの専門分野を生かした社会事業が次々に立ち上げられていったが、そのうちのいくつか特筆すべき足跡……賛育会病院の設立、簡易法律相談所、家庭購買組合……をみてみたいと思う。

### 2-2 賛育会病院の設立

本郷区駒込追分町の東大Y M C A学生会館周辺地域とは、もともと長屋のひしめき合っていた住宅地域であり、Y M C A寄宿舎や近くの屋内体育場から出される学生たちの騒音は、たびたび住民の抗議にあっていた。そこで青年会の常任理事であった藤田逸男は、近隣住民に対する奉仕活動として夜間診療を思いついた。この藤田の発案は、吉野が理事長となった直後の学生理事会で承認され無料診療所を開始することが決定された。そして医学部OBが参加して一九一七年一〇月一五日に大学青年会医院が開院する<sup>(20)</sup>。

しかし診療活動は次第に学生たちの活動に支障をもたらすようになった。そこで新たに「貧民窟」での診療事業を  
目指し、木下正中（青年会特別会員、浜町産科婦人科病院長）に相談をもちかけ、協力を仰ぐことになる。その年の年末、  
吉野は社会政策学関係者とともに貧民窟のひとつである本所区太平町を視察し、ここを診療所の開設場所として推薦  
し、太平町に医院を設立することになったのである。

一九一八年三月一六日、防貧事業の趣旨から、母性の保護とともに生まれ出る人生のだ一歩から健全であってほし  
いと願ひ、そして「キリスト教の趣旨に基づき、婦人と小児の保護保健及び救療をなす目的」をもって賛育会は発  
足する。「賛育会」という名は『中庸』の「天地の化育に賛する」から木下がつけたものである。<sup>(21)</sup>

四月に東京市本所区太平町（現在の墨田区錦糸二丁目）に借家を借りてベッド一台、机と椅子一脚で賛育会病院は「賛  
育会妊婦乳児相談所」としてスタートするが、託児所を併設するという方針が加えられることにもなった。

翌一九一九年八月に新設された医院の会員募集パンフレットには、会の設立主旨と発起人名が記され、藤田の手に  
よる趣意書には次のように記されていた。

私達は世に可憐な孤児を助ける前に先づ其母の死を救はねばなりません。又不幸なる白痴や低能児を教育す  
る前に先づ其原因を無くせねばなりません。或は虚弱な子どもから起る両親の悲しみを慰める前に先づ其虚弱に  
陥る最初の起因を防がねばなりません。<sup>(22)</sup>

この趣旨のもと、妊婦相談所、乳児幼児相談所、産院、保育所が開設されることになり、賛育会は母子保護事業と  
して出発した。

発起人には、吉野、木下の意向により夫婦が名を連ねた。初代理事長は木下正中、専務理事に藤田逸男、河田茂、

そして七名の理事のなかに吉野と婦人のたまのの名前があった。<sup>(23)</sup> 女性が理事として名を連ねること自体、新しい試みであった。本邦初の社会事業施設としての産院事業がここに始まった。これは「日本において庶民を対象とする産院の最初<sup>(24)</sup>」となる。

## 2-3 簡易法律相談所と家庭購買組合

一九一八年、当時弁護士をしていた片山哲が星島二郎とともに吉野のもとを訪れた。それは、法律に疎遠な一般庶民を対象にした「簡易法律相談所」を開きたいとの相談であった。吉野はさっそく片山、星の事業を後援し、東大YMC A寄宿舎の一室を借りて開設されることとなる。<sup>(25)</sup> 簡易法律相談所は相談料が均一料金であったので、相談客が押しかけて大盛況となった。集まって来たのは、中小企業家、労働者、女性がそのほとんどであったという。実質的には片山が一人で相談にあたった。相談所に多くの女性が訪れたことに片山は驚いた。女性たちは離婚など身の上相談にからんだ問題がほとんどで、女性問題の深刻さを感じた片山は、『婦人と法律』を出版し、この問題に深く関わっていくようになる。

簡易法律相談所は、一九二〇年一月、日比谷に事務所を移転し「中央法律相談所」として独立し、翌年から『中央法律新報』を発刊した。

相談所での経験をもとに、片山は家制度・公娼制度、そして婦人参政権に深くたずさわるようになる。星島もまた、二〇年五月の第一四回総選挙に立候補した際、普通選挙実施とともに、婦人参政権、公娼廃止を掲げて当選する。

しかし、関東大震災により相談所の建物は消失し、『中央法律新報』はその翌年五月号で終刊を向かえた。片山は労働運動・農民運動に関わる一方、星島は犬養毅らと行動をとみにした。法律所の解散は関東大震災に起因することも大きかったが、二人の思想方向が異なったこともまた、解散の原因だった。<sup>(26)</sup> しかし、簡易法律相談所での法律相談

は、二人においてアプローチこそ異なるものの、それを現実の政策として実現していこうとする一つのきっかけにはなつたようである。

簡易法律相談所を立ち上げた翌一九一九年十二月十五日、東大Y M C Aと日本女子大櫻楓会が連携し、吉野を理事長として「家庭購買組合」が発足する。これは、シベリアで消費組合を見聞した藤田逸男の発案によるものである。中流家庭を中心にしてすべての家庭を組合員とすることを目標に掲げ、小売仲介を排して、直接生産者や問屋から安くて良い品を購入することを組合の目的とした。簡易法律相談所については吉野は法律の専門家ではないから後援という形で関わることになつたが、家庭購買組合に関しては、資金調達を含め積極的に関わつた。

#### 2-4 慈善事業から社会事業へ

さて、こうした事業に転機が訪れるのが関東大震災である。一九二三年九月一日の震災は物質的損壊のみならず、精神的にも大きな禍根を人々の心に残すことになつた。

その日、吉野は同僚と昼食をしようと研究室を出たところ罹災した。すぐさま神明町の自宅へ戻り、家と家族の無事を確認してから、研究室に戻り、原稿などの重要書類をまとめてから再び帰宅したという。

最初に目に着きしは事務室の家根瓦は一トたまりもなくゆすぶり落とされる光景也。地上の震動にからだもふら／＼する。之は容易ならぬ地震だわいと思ふ間に遙に研究室の二階の上の煉瓦壁、法文科本館の夫れ六畳敷八畳敷位のボタ／＼落ち且所々縦に亀裂を生ぜるを見て頓と度肝を抜かれる、の思あり。<sup>(28)</sup>

震災により、賛育会病院の事業拠点である本所産院や深川乳児院は完全に焼失してしまった。しかし、理事長の木

下正中は自ら経営する病院の再建で忙殺され、実質的な中心である藤田逸男も家庭購買組合の対策で手を回すことができなかった。そこで施設の再建は、産院長河田茂と主事遣水祐四郎の手に委ねられることとなる。ふたりは宮内省からの援助を受け、昼夜兼行で災害救助にあたった。吉野も復旧に尽力した。それまでは理事会へ形式的に参加するだけであったが、木下宅で開かれた相談会への出席をはじめとして、資金補助の官公庁を歩いた。建築資材の都合をつける、十二月には仮建築の病院で事業をようやく再開することができた。<sup>(29)</sup>震災を契機に吉野は木下に変わり、実質的な理事長として活躍するようになっていく。

木下理事長時代、賛育会の方針は、貧しい人々に対価を求めず恩恵を施すという慈善事業がその基本姿勢であった。しかし慈善事業には、それは「人間を根本的に良くするものなのか」という問いも必然してしまう。実際、診療所を利用する人々のなかには、無料であることに安住して診療所を渡り歩く者や、受け取った施薬を捨てたりする者も多数いたという。そしてその一方で自らの寄付に感謝を要求する裕福な人々もいた。これに対し、吉野は賛育会を慈善事業から社会事業に転換すべきだと考えていた。「創設の費用は富豪の寄附に求めることはよい。拡張の場合の資金も同じく富豪に仰いでもよいが、維持経営の費は利用者に出させなければならぬ」というのが吉野の考えである。<sup>(30)</sup>

終局の目標はどこまでも利用者の自治と云ふ所に置かねばならない。そして一日も早く其設備が彼等自身のものとして成り立つていく様にしてやらなければならない。そして一体この事業はその昔何人に依つて創設されたかなどのが頓と忘れられる様にならなければ、本当の成功とは云へない。<sup>(31)</sup>

「霊的生物としての本来の稟質は、此に適当な機会さへ与ふれば、無限に発展向上して焔まざるものである」<sup>(32)</sup>という人間観が吉野の根柢には存在する。理想的なものを実現するためには確かに「機会」は必要である。しかしそれと

同時にそれが「無限に発達していく」ための促しも必要である。このものの見方が吉野が夢想的な理想主義者でない所以でもある。吉野にとって社会事業とは、利用者の自治・独立を促す現実的な理想といつてよいものである。この吉野の考え方は、震災を契機として実現されるようになる。

震災後の一九二六年九月、賛育会の財団法人化が決定された。そして吉野は第二代理事長に就任することになった。以降、地域一帯の妊婦の家庭訪問と指導、そして地域の実情についての調査が行われ、賛育会の社会事業は様々な方面へ拡大する。実質的にそれを担ったのは河田茂と遣水であったが、震災後の住宅供給事業、失業者への授産事業など拡大した事業は、ことごとく失敗してしまった。そして、一九二八年一月の理事会では、本来の事業である母子保護という目的に立ち返ることが決議され、それ以外は廃止と決定した。

### 3 最後に

家庭購買組合の理事に就任した藤田は、賛育会を通して「吉野先生の人道論」を実現させようと考え、家庭購買組合ではそのデモクラシー理論を、社会の経済面で実現していこうと努力してきた、と戦後述懐している。<sup>33</sup>

また、キリスト者としてキリスト教的人権思想と社会実践を融合しようとした片山哲の試みを後押ししたことも、理想的なるものを現実を展開させていかなければならないという吉野の信念の露れとみることができるといえる。その意味では、賛育会と簡易法律相談所、家庭購買組合という三つの事業の基底には吉野作造の思想があったのである。

そして、三つの事業はそれぞれ、母子保護、女性の権利と保護、そして生活改善と、いずれも女性と家庭に関わる問題を出発点としていたことも明記しておきたい。

さて、一九二〇年五月、吉野は、経済学者・森本厚吉、作家・有島武郎らと共に「文化生活研究会」を設立した。

これは大戦景気により都市中間層が拡大し、文化や生活にも改造思潮が影響を及ぼすようになったことが背景となっている。文化生活研究会は科学的に生活を改善し、誰もが文化的な生活を営める方策を啓蒙することをその目的とした。吉野自身は、研究会の活動を「文明国民として如何に生活すべきか」という問題の要求に応じ、理想的な文化生活のモデルを提示するのが研究会の活動だと主張している<sup>(34)</sup>。

文化生活研究会では、月刊誌『文化生活』を発行し、文化的な生活の範を示しそうと試みた。内容は、文化生活をささえる啓蒙の記事、生活改善の方途から文化芸術にいたるまで幅広い内容となっている。また出版活動だけでなく、その具体的な事業として一九二二年には財団法人文化普及会を設立し、文化アパートメントハウスも建設され、理想的なライフスタイルを提案している。

すでに東大YMCA理事長として、そして賛育会の活動といった側面から生活改善運動にかかわっていた吉野だが、文化生活研究会を立ち上げることで運動の主体として進み出るようになった。

吉野にとって文化生活とは「人の人たる所以に相応しい生活として、其内容無限に豊富ならん事<sup>(35)</sup>」というものである。

そして、文化生活の主体者である人間を人間たらしめている根拠は何か——。吉野によれば、それは「理想」であるという。動物の場合、本能が本性であるのに対し、人間の場合はそうではない。「此に適当な機会さへ与ふれば、無限に発展向上して煌まざるもの<sup>(36)</sup>」、それが人間である。吉野自身のキリスト教信仰に基づく人間観だが、これは言葉を換えるならば、人間とは神という究極の理想に向かつて無限に向上する可能性をもった存在ということである<sup>(37)</sup>。ゆえに制度や環境を整える必要があるし、そのことによって人間の可能性ははじめて自由に開展する。この理想主義にもとづく人間観をもとに、現実生活の理想を描き、それを人々に示して見せ、そして自らそれを実践していったの

が吉野の営みと言えよう。

さて、日本政治のデモクラシー化に関心を抱いてた当時の知識人たちの多くは、吉野と同じように何らかのかたちでその機運を「社会改造」との関連で捉え直そうとする傾向を強めつつあった。しかしその主張は次第に先鋭化・細分化に向かっていく。「民本主義」や「自由主義」の旗の下に集まっていた思想家たちも、一九二〇年代初頭には分化し、一部はマルクス主義や社会主義に拠るようになった。「理想主義」を掲げる吉野は田中王堂や長谷川如是閑、大山郁夫らからも「手ぬるい」との攻撃を受けるようになった。

近頃は思想界に於ても、所謂理想主義は色々の方面から攻撃を受けて居ます。……さて斯う云ふ段になると昨日の味方は必しも今日の友でない事になります。外見から見ると同士討の醜態を暴露する様でもありますが、又見様に依ては、それ丈け社会に於ける指導原理や創造的精神が洗練されて又浄化されて行くのであります。故に思想戦が斯くして細かに分化して行くのは、社会の健全なる進歩の上に必ず経ねばならぬ必然の過程だとも云へるのであります。<sup>38)</sup>

社会改造への主張と行動が先鋭化していくなかで、吉野は自身の立場を「理想主義」の人間観として宣言する。そして理想主義の人間観を「唯物的な人間観」に對置させた。唯物的人間観とは、人間の本性を動物と同じく本能と見る。そして社会的経済的環境が人間を規定すると考えるために、環境変革を優先させる。それは社会主義や無政府主義において革命を必然とする考え方の根底にあるものである。無政府主義や社会主義に一定の理解を示したたが、ここでも人間観の違いだけは峻別した吉野である。一九一九年頃には、共通点を見いだそうとしていた吉野も、思想界

の分化という状況のなかで、次第にその相違点を明らかにするようになっていった。

単なる脊髓反射の動物と人間を見るのか、それとも人間を改善可能を秘めた存在としてみるのか——。この違和感から吉野は自らの思想無政府主義や社会主義と区別を強調するようになった。長くなるが、吉野の言葉を紹介したい。

更にも一つ突き進んで考へねばならぬことは、現代の思想は何故に質の良否に由て人を分割するを許さぬのか点である。そは外でもない。人類に在ては他の自然物の如く遺伝其他の自然的因果律に支配さるゝ方面よりも、彼は単に人類なるが故に本来無限に向上發達するの可能性を有すとされ、この可能性を有するの点に於て万人は平等と認めらるゝからである。地盤が悪い為に又光熱に浴するの薄かりしが故に、人類の中には十分伸び得ずして終るものはあらう。併し彼は其環境さへ順当のものであつたなら、必ず人類としての本来の面目を發揮し得た筈だ。自然物の如く親が乞食であつたから倅はどうせ碌な者にはなれまいと云つた様な因果的約束に縛らるゝものではない。人格の本質に於て甲乙優劣の差ある筈なしとするのが即ち当代の理想的人生觀だ。故に此立場よりすれば、仮令人類は其自身の主体でないとしても、質の良否を分割選択するの必要はないことになる。必要なるは唯地盤の良否を吟味することである。豊裕なる人類愛的温情を潤沢に流れしむることである。

理想主義の立場を社会改造運動の邪魔物と考ふることの如何に浅果敢なものであるかは此上説明するまでもなく明白であらう。理想主義の立場は人類のすべてに謂はゞ仏性を認め、而して其の本質的發展の礙げらるゝ、は一に物理的環境に在りと為すのだから、それだけ社会改造の急務を感じるものではないか。社会を改造したつて裕なる光熱の放射がなくば芽は出まい。而してこの人類愛の温情はすべて人皆仏性ありとの信仰を背景としなくては容易に生じ得ないのではないか。

理想主義、人類愛、社会改造。協戮は生命の發育だ。割拠は人生の破綻だ。近代文明の諸問題は結局根本に於

て這般の点を如何に観るかに帰すると思ふ。<sup>(39)</sup>

大正時代中盤以降、新人会に見られるように、改良思想は、共産主義、社会主義を中心にその議論を加熱させていく傾向が強くなった。吉野はその見解がある部分では認めつつも、それとの違いを峻別させるなかで、「理想的なるもの」を実現させる「努力」を割愛しなかった。それが吉野が従事した社会事業、文化事業の一つ一つの実践である。急進主義的左派思潮が大正時代において、社会的矛盾をデモクラシー論者よりも正確に描写し、その実態を明らかにし手厳しく批判したことは事実である。そして急進主義的知識人は、吉野のアプローチを「物足りない」ものとして退けた。しかしながら、急進主義的アプローチにおいてはそれを実現させる生活改革を提示することが皆無であったことは否定しがたい事実であろう。吉野の場合、キリスト教的人間観に基づくものだが、議論を優先させる・思想的整合性を優先させるよりも、同時に実践をどこまでも大切にしたい。一般的に思想家と呼ばれる人々はどのような立場を取ろうとも、実践に弱く、實際家と呼ばれる人々は実践に感嘆するものの、知的格闘をなおざりにしがちである。確かに吉野の言説と実践には限界は存在する。しかしながら、その両方を丁寧に取り組んだその足跡は、近代日本思想史上において希有な一つの事例であることは明白である。

一八七八年に生まれた吉野作造は、明治日本の強烈なナショナリズムを深く共有することからその歩みを始めている。明治期のナショナリズムは国権意識と民権意識の混同をその大きな特色とするが、吉野自身もその陥穽を免れぬまま青年時代を過ごすことになる。そして日露戦争の勃発は、国権意識としてのナショナリズムを加速させ、ひとつのクライマックスを迎えることとなった。

しかし、指導教官・小野塚喜平次の薫陶、そして戦勝後の日比谷焼討ち事件の衝撃は、国権意識の有限性を自覚さ

せるとともに、民権の確立へ吉野の視線を変更させることになる。さらに欧州留学での見聞は、ナショナル・アイデンティティを相対化させると同時に、民権の内実を勝ち取る必要性を痛感させることとなった。これは国権意識と民権意識の整理とみることもできる。

大正デモクラシーと呼ばれる一連の民主化潮流のなかでの吉野の言及は、すべてその制度的確立と民衆への自覚の促しの実践といつてよい。そのなかで、終局には強制組織としての「国家」を完全に相対化させる「人道的無政府主義」にまで突き進むことになる。しかし本稿で見たように、デモクラシーの潮流は大正期中盤以降、思想的分裂と過激化の一途をたどることになるが、吉野自身は、かえって自分自身を「理想主義」として規定し直すことによって、国家を「あてにしない」理想実現の取り組みに挑戦した。

さて、大正デモクラシーの潮流は、「内に立憲主義、外に帝国主義」というのが進歩派の普通のスローガンだったという評価が定着している。確かに論壇では普通選挙を主張していても、一旦対外的な問題になると帝国主義的になるといふそれである。吉野作造の信仰の師匠である海老名弾正も例外なくその一人であろう。しかし、そうした論調が大多数を占める中で、吉野作造は日本の対外政策を正確に批判している。朝鮮半島・中国問題への言及がそれである。

これまで拙論では「前期」「中期」、そしてその具体的展開として本論「後期」において吉野作造のナショナルリズムの展開を追跡してきたが、対外問題への対応の精査をこれに加えることは、その議論を精確に描写することになると思われるし、その必要性は高いものがある。しかし、それは後日の課題としたい。

#### 【註】

(1) 拙論「吉野作造（中期）のナショナルリズム——第一次世界大戦後の軌跡」『東洋哲学研究所紀要』第二十六号、東洋哲学研究所、

二〇一〇年、六六頁。

(2) 吉野作造「人類の文化開展に於ける種子・地盤・光熱の三要因」、『中央公論』一九二三年二月。

(3) 米騒動の詳細な内容については次の文献に詳しい。井上清、渡部徹『米騒動の研究』1・5、有斐閣、一九五九年・一九六二年。松尾尊允『民本主義の潮流』（国民の歴史21）、文英堂、一九六八年。

(4) 吉野作造「米騒動に対する一考察」『中央公論』一九一八年九月。

(5) (4)に同じ。

(6) 吉野作造「民衆運動対策」、『中央公論』一九一八年一〇月。

(7) (6)に同じ。「民衆運動は到底阻止する事ができないとすれば、之によつて蒙る社会の危害を避くるの途は、唯彼等に訓練の機会を与ふるに在る。訓練の機会を与へさへすれば、民衆運動其物に何等の危険が無い」。こうした吉野の民衆観は、彼自身がその論説でもふれているように、彼がヨーロッパ留學中に各地で見聞したヨーロッパ民衆の規律整然とした集団運動の鮮烈な印象に根ざすものであった。拙論「吉野作造（前期）のナショナリズム 日露戦争から第一次世界大戦までの対応」、『東洋哲学研究所紀要』第二十六号、東洋哲学研究所、二〇〇九年、四四・四五頁参照。

(8) 元来、言論の自由尊重という立場を明確にしていた『大阪朝日新聞』は、シベリア出兵や米騒動に関連して寺内正毅内閣を激しく批判していた。そのため政府によつて敵視され、発売禁止の処分を受けることもしばしばであった。

(9) 吉野作造「言論自由の社会的圧迫を排す」、『中央公論』一九一八年一月。

(10) 授業をひかえていた吉野は翌日会うことを約してとりあえず引き取らせた。翌日の面会について、吉野の日記（一九一八年一月一六日）はこう記している。「昼浪人会の代表として田中舎身、佐々木安五郎、伊藤松雄、小川運平の四氏来る。不得要領を極め甚だ平凡にして帰る」、「吉野日記 一九一八年一月一六日」『吉野作造選集』14巻、岩波書店、一九九六年、一六七頁。

(11) 菊川忠雄『学生社会運動史』海口書店、一九四七年、四二頁。

(12) 演説会について当日の彼の日記には、「十分論駁し尽して相手をして完膚なからしめし積りなり 十時過凱旋す 屋外同情者千数百 歩行自由ならず警吏の助により辛うじて電車に飛び乗り帰る 外套と帽子を失くす」（『吉野作造選集』14巻、一六八頁）と記されている。立会演説会の内容については、「浪人会対吉野博士団体問題立会演説速記記録」（『速記事務所速記』が、『亜細亜時論』（一九一九年二月号、黒竜会出版部発行）に掲載されている。また当日の様子については「報知新聞」が次のように報道している。「一、池田某の行動に関し内田良平君の弁明を聞き吉野博士は浪人会の趣旨は言論圧迫に

出でたるものに非ずと認む。一、吉野博士并に浪人会は尊厳なる我国体崇尚の下に益君民一致の美德を發揮する為各其所信に従ひて努力すべき事に一致せり」(『報知新聞』一九一八年一月二四日)。覚書によれば、吉野は村山襲撃事件が言論圧迫ではないと認め、「君民一致の美德」發揮のために努力することを浪人会と合意したことになる。これをみると言論圧迫問題に関しては不徹底な形に終わったことは否めない。

(13) 黎明会結成の事情については、松尾尊究『民本主義の潮流』(国民の歴史2)、文英堂、一九六八年、一六〇・一六一頁参照。この会を計画してその実現にまでこぎつけたのは、柯公・大庭影秋の力によるところが大であったといわれる。大庭はロシア通として知られ、大阪朝日の事件をきっかけに東京朝日を退社したのち、新しい雑誌の刊行を計画していた。黎明会の主要な活動は、定期的な後援会の開催にあったが、講演集の刊行についても大庭の斡旋に負うところが大きかった。

(14) 『黎明会記録』『黎明講演集』第四輯、黎明会編『黎明講演集』第一巻、三六五頁。

(15) 吉野も、身辺に接する学生たちの動向を見ながら次のようにその感想を語っている。「最近青年学生の間には撥瀾たる生気の勃興しつゝ、あることはきわめて著しき現象である。予輩の主として接触するは高等の諸学校に於て政治法律等を研究する方面の青年であるが、恐らく他の方面に於ても動搖の現象を見ることが出来るであらう」。吉野作造『青年学生覚醒の新機運』、『中央公論』一九一九年九月。

(16) 結成にあたって中心的な役割を果たしたのは、法科に在学中弁論部に所属し、卒業後は吉野の世話で一時労働者団体の友愛会に入ったたりした麻生久、学生として弁論部で指導的役割を果たしていた赤松克磨(のちに吉野の次女明子と結婚)および宮崎龍介(中国革命の支援者として知られる滔天宮崎虎蔵の長男)らである。新人会自身の言い方では「東京帝国大学法科学生中自由思想を懐抱せる同志が集つて組織したもの」と説明している。「新人会」、『デモクラシイ』一九一九年三月、大原社会問題研究所編『新人会機関誌』一九六九年、一八頁。

(17) 「新人会は、はつきりした計画のもとにというよりはムードから、イデオロギー的教条からというよりは形を成さない美辞麗句から生まれたものであった」。「内容は漠然、言葉は高邁、という傾向は新人会特有のものではなく、当時の知識人、学生団体すべての共通した特色であった」という指摘がある。H・スミス(松尾尊究・森史子訳)『新人会の研究』東京大学出版会、一九七八年、四七頁。

(18) 吉野作造『日本学生運動史』、岩波講座 教育科学』第11冊、岩波書店、一九三二年、一〇一頁。

(19) 荒木亨『東京大学基督教青年会年表附解説』東京大学基督教青年会、一九五七年、三九頁。

(20) 『隣りびとの友として70年』『賛育会』歩みの記録』社会福祉法人賛育会、一九八八年、三頁。齊藤實『賛育会を育てた人び

- と河田茂と丹羽昇の生涯』社会福祉法人賛育会、一九八八年、四七頁。
- (21) 木下正中『賛育会ニュース』（一九三四年七月五日付）。『隣りびとの友として70年「賛育会」歩みの記録』社会福祉法人賛育会、一九八八年、六頁。
- (22) (21)と同じ、一五頁。
- (23) (21)と同じ、一五頁。
- (24) (21)と同じ、一五七頁、齊藤實『賛育会を育てた人びと 河田茂と丹羽昇の生涯』社会福祉法人賛育会、一九八八年、六九頁。
- (25) 経緯については片山の自伝に詳しく紹介されている。片山哲『我が師我が友 創然社』、一九四八年。
- (26) 星島二郎『回想 日比谷のかどの『中央法律相談所』、『中央法律新報』第一卷上（復刻版）、東洋文化社、一九七二年、二九頁。
- (27) 協同組合史研究会『歴史資料集第六号「家庭購買組合」——設立から解体へ』くらしと協同の研究所、二〇〇一年、一九頁。
- (28) 『吉野日記 一九三三年九月一日』、(10)と同じ、三三〇頁。
- (29) 社会福祉法人賛育会『賛育会五十年史』社会福祉法人賛育会、一九七二年、三九頁。
- (30) 赤松克麿編『故吉野博士を語る』中央公論社、一九三四年、七三頁。
- (31) 吉野作造『慈善事業の本旨』、『婦人公論』一九二六年二月。
- (32) 吉野作造『偶感』、『新人』一九二三年五月。
- (33) 藤田逸男『賛育会物語 賛育会三十年外史』社会福祉法人賛育会、一九五三年、四三頁。
- (34) 吉野作造『文化生活研究会』、『文化生活研究』一九二〇年七月。
- (35) 吉野作造『私の文化生活』、『文化生活』一九二二年七月。
- (36) (32)と同じ。
- (37) 吉野の人間観については拙論にて紹介している。「吉野作造の人間観——海老名弾正の神子観の受容めぐって——」、『東洋哲学研究所紀要』第二十号、東洋哲学研究所、二〇〇四年。
- (38) 吉野作造『理想主義の立場の鼓吹』、『文化生活』一九二二年九月。
- (39) (2)と同じ。

(うじけのりお・委嘱研究員)

# Sakuzo Yoshino's Concept of Nationalism: Realizing a Democratic Society during the Last Part of World War I

Norio Ujike

In this article, I will investigate Sakuzo Yoshino's concept of nationalism and his contribution to society during the last part of World War I. The shock of WWI changed his argument about democracy. It caused him to restructure his social work to realize democracy. In order to realize ideals, it is insufficient to discuss problems with educated persons. Yoshino focused on social work that realizes ideals. Thus, he engaged in various forms of social work. During this time, he called himself an idealistic person. His idealism is not utopian but visionary. His practice and his idealism are not separate. This study will discuss his activities concerning social work and his concept of idealism by surveying his essays and records of his activities. It aims to help to clarify the close relationship between social action and idealism.